

株式会社タカスイ 行動計画

社員の働き方を見直し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 12 月 1 日 ～ 平成 30 年 11 月 30 日までの 3 年間

2. 内容 雇用環境の整備に関する事項

目標 1 : 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈 対策 〉

平成 28 年 2 月～

産前産後休業および育児休業、育児休業給付、育児休業期間中の社会保険料免除制度等のパンフレットを社員がいつでも閲覧できるよう配布し、併せて従業員が育児休業を取得する事を推進する。

3. 内容 1 以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標 1 : 地域において子どもの健全育成のための活動等を行う NPO 等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動を実施する。

〈 対策 〉

平成 28 年 2 月～

社会福祉協議会の賛助会員となり NPO 等を支援する。